

要望事項（優先順位 2）

旧左京保健所の活用

要 旨

養正学区では、バリアフリーに対応した集会所がなく、不自由をしています。現在、集会所としては、消防分団器具庫2階にある養正自治会館、田中神社の境内にある公安殿を使用していますが、玄関、畳敷きなど階段、段差がある為、膝などに痛みのある高齢の方には不便をお掛けしています。

養正社会福祉協議会のイベント（すこやかサロン等）をするのにも困っています。

避難準備情報が発令され、高齢者等の避難開始となっても、現在の避難所である養正小学校の体育館は、入り口の段差やトイレの問題などでとても使えるものではありません。

そのため、旧左京保健所を地域住民のために有効に使用できる施設にさせていただくよう要望します。

なお、本要望については、平成30年8月3日に養正市政協力委員連絡協議会役員、各種団体長及び地域住民を合わせた1,317名分の署名簿を左京区役所に提出しています。

**回 答
（行財政局）**

旧左京保健所につきましては、「京都市資産有効活用市民等提案制度」に基づき、複数の事業者から活用についての御相談をいただき、庁内で検討を重ねました結果、大学施設及び学術研究の振興に資する活用を条件として、「公募型プロポーザル」を実施し、本年度中に売却する予定をしています。

ただし、「公募型プロポーザル」の実施に当たっては、このたびご要望いただいた学区の皆様の思いや、当該地が長年、地域の保健福祉の拠点としての役割を担ってきたことなどを踏まえ、本市といたしましても「地域コミュニティの活性化等、地域との良好な関係の構築に資する計画」を評価の審査基準のひとつとすることにより、地域の皆様にも喜んでいただけるような活用となるよう努めてまいりたいと考えております。